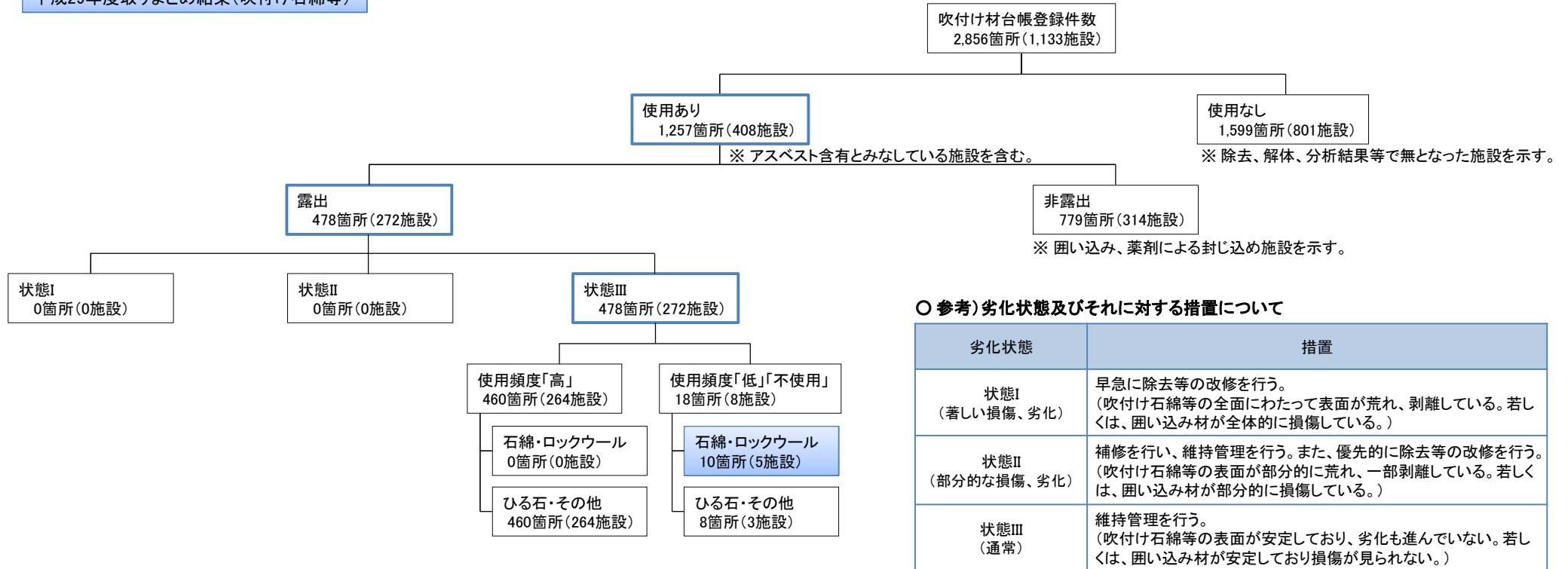


1 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数 (吹付け石綿等)

平成29年度取りまとめ結果(吹付け石綿等)

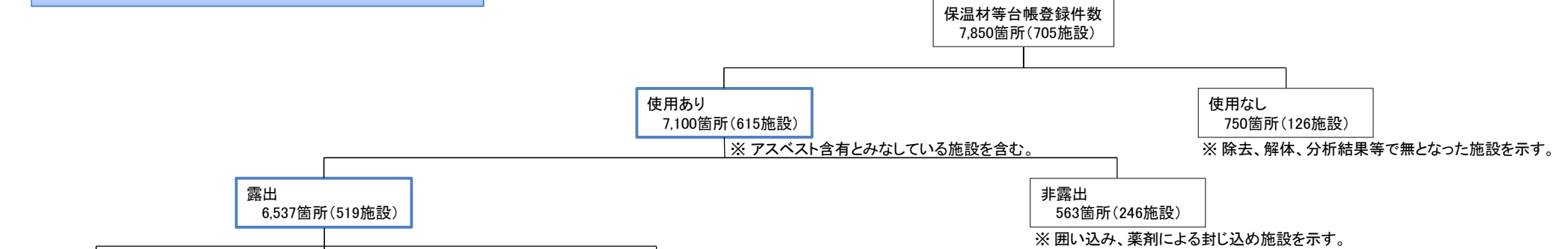


2 露出している吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールの使用状況

劣化状態	使用頻度	所管局	施設(使用箇所)	建築年	石綿含有建材の種類(箇所数)	濃度測定結果	今後の対応
状態III	低	市民文化局	中央区役所(機械室等天井)	1972年(昭和47年)	石綿含有吹付けロックウール(3箇所)	定量下限値未滿	解体まで点検・室内濃度測定を継続的に実施
			東区役所・区民センター(機械室等天井)	1977年(昭和52年)	石綿含有吹付けロックウール(1箇所)	定量下限値未滿	平成30年度中に封じ込めを実施
			豊平区民センター(機械室天井)	1978年(昭和53年)	石綿含有吹付けロックウール(1箇所)	定量下限値未滿	平成31年度までに除去を実施
			西区民センター(機械室天井)	1974年(昭和46年)	石綿含有吹付けロックウール(4箇所)	定量下限値未滿	平成30年度中に封じ込めを実施
		教育委員会	北光小学校(地下機械室等天井)	1968年(昭和43年)	吹付け石綿(1箇所)	定量下限値未滿	平成30年末に除去完了予定

1 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数 (保温材等)

平成29年度取りまとめ結果(石綿含有保温材・耐火被覆材)



○ 参考)劣化状態及びそれに対する措置について

劣化状態	措置
状態I (著しい損傷、劣化)	早急に除去等の改修を行う。 (保温材の保護材が剥離し、露出した保温材の繊維のくずれ等が見られる。又は耐火被覆材や囲い込み材の表面が全体的に荒れ、剥離している。)
状態II (部分的な損傷、劣化)	補修を行い、維持管理を行う。また、今後の計画的な除去等の改修を行う。 (保温材の保護材が部分的に剥離しているが保温材は露出してない。又は耐火被覆材や囲い込み材の表面が部分的に荒れている。)
状態III (通常)	維持管理を行う。 (保温材及び耐火被覆材が安定しており、劣化も進んでいない。又は囲い込み材が安定しており損傷が見られない。)

2 劣化している石綿含有保温材及び石綿含有耐火被覆材の使用状況

劣化状態	使用頻度	所管局	施設(使用箇所)	建築年	石綿含有建材の種類(箇所数) ※ 含有しているとみなしている建材	今後の対応
状態 I	低	下水道河川局	伏古川水再生プラザ(配管・壁)	1968年(昭和43年)	保温材(1箇所)※・耐火被覆材(1箇所)※	左記以外の建材については既に飛散防止養生等の措置済みであるが、左記については平成30年度中に定性分析や応急飛散防止養生等を行う予定である。なお、当該箇所には市民の立ち入りはない。
			伏古川雨水ポンプ場(配管・壁)	1987年(昭和62年)	保温材(1箇所)※・耐火被覆材(1箇所)※	
			豊平川水再生プラザ(配管)	1970年(昭和45年)	保温材(1箇所)※	
			豊平川中継ポンプ場(配管)	1972年(昭和47年)	保温材(1箇所)※	
			定山溪水再生プラザ(配管)	1970年(昭和45年)	保温材(1箇所)※	
			新川水再生プラザ(配管)	1971年(昭和46年)	保温材(1箇所)※	
			手稲水再生プラザ(配管)	1977年(昭和52年)	保温材(1箇所)※	
			手稲中継ポンプ場(配管)	1974年(昭和49年)	保温材(1箇所)※	
			茨戸西部中継ポンプ場(配管)	1975年(昭和50年)	保温材(1箇所)※	
			手稲沈砂洗浄センター(配管)	1992年(平成4年)	保温材(1箇所)※	
		水道局	白川浄水場第2浄水場(配管)	1979年(昭和54年)	保温材(1箇所)	